

# 御所市の ごみの出し方分別方法

3つのRで  
ゴミ減量を

<b>R</b> educe	(リデュース)	発生抑制
<b>R</b> euse	(リユース)	再利用
<b>R</b> ecycle	(リサイクル)	再資源化

平成28年4月  
御 所 市

# 家庭ごみの出し方・分け方・処理の流れ

## 可燃ごみ（燃えるごみ）

1週間に2回（月・木／火・金）収集があります



市指定の有料袋(黄色)に入れて出してください。

※指定の袋以外で出された場合は収集しません。

- 生ごみ・・・よく水切りをしてから出してください。
- 食用油・・・紙や布にしみこませたり市販の油凝固剤で固めてから出してください。
- 紙おむつ・・・汚物は取り除いてから出してください。
- 紙ごみ・・・ちり紙や包装紙、銀紙、カーボン紙、感熱紙など資源化できないもの。
- ビニール類・・・容器包装プラスチックやレジ袋など。

（巻物や大きなシート類は粗大扱いとなります）

- 布類、衣類・・・はぎれや帽子・靴下などの小物、古着等
- 草木類・・・剪定枝、落ち葉、刈草等。土は落としてから出してください。
- 木製品、プラスチック製品、皮革、樹脂製品など家庭生活により出る小型のもの。

※ 燃えるものであっても一辺が60cmを超える大きなものは、粗大ごみとして出してください。

※ 金属類（金具等小さいものを除く）が混入しないようお願いします。

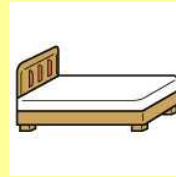
週二回収集の燃えるごみには絶対に不燃ごみを混入しないで下さい。

## 粗大・資源ごみ

自治会ごとに約4週間に1回の回収があります

### 粗大ごみ

一辺が60cmを超える大型のもの



●木製品、プラスチック製品、皮革、樹脂製品、紙製品、布類などで家庭生活から出る大型、長尺のもの。

※ 金属類（金具等小さいものを除く）等がついている場合、できるだけ外してください。

※ 衣類、ぼろ布などは袋などに入れて出してください。また布団、毛布などはヒモでしばってください。

引っ越しや片付け等に伴う一時大量ごみや庭木の剪定ごみは粗大ステーションに出さず、御所市クリーンセンター（TEL 66-2539）へ直接搬入してください。

直接搬入された場合、10kg ごとに100円の処理手数料が必要となります。

### 資源ごみ（缶）



缶詰、使用済みスプレー缶、海苔缶、菓子缶等を含みます（一斗缶は金属類です）

アルミ缶とスチール缶に分けてください。

見分け方はそれぞれに   のマークが付いています。

※ 飲料や食品等については中身が残らないよう出し切り、軽く水洗いしてから出してください。タバコの吸い殻や使い残し、飲み残しなどの異物は残さないでください。

※ スプレー缶は中のガスを完全に出しきって下さい。爆発や火災事故の原因となります。

## 資源ごみ（空きびん）



飲料、食品、調味料などの空きびんが対象となります。化粧品用びんなどのクリスタルガラスは原材料が異なるため陶器・せとものとして出してください。

※ 飲料や食品等については中身が残らないよう出し切ったものを軽く水洗いしてから出してください。タバコの吸い殻や使い残し、飲み残しなどの異物は残さないでください。

リサイクルを行うためには色ごとの分別が必要となります。

御所市では下記の3種類です。

- ・ 透明
- ・ 茶色
- ・ その他（すりガラスはその他に分別してください）

※ 一升瓶およびビールびんはリターナブルびんとしてそのままの形で再利用ができますので別に出してください。



コーヒーやジャムびんなどについているプラや金属のふたは必ず分別してください。

## 資源ごみ（ペットボトル）



のマークがついているものが対象となります。

※ しょうゆなどの調味料の入れものにもついていることがあります。

※ 中身が残らないよう出し切ったものを軽く水洗いし、キャップとラベルフィルムをはずしてから出してください。タバコの吸い殻や使い残し、飲み残しなどの異物は残さないでください。

※ キャップは分別してから溜めて出してください。

**本体に色がついているものや洗剤、シャンプーなどの容器は違います  
（可燃ごみとして出してください）**

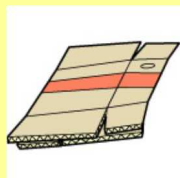
## 資源ごみ（古紙）



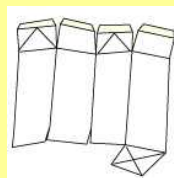
新聞紙



雑誌



段ボール



紙パック  
(アルミ不使用)



紙リサイクルマーク  
のついた容器包装

カーボン紙、銀紙等の特殊紙や包装紙等は燃えるごみとして出してください。

リサイクルを行うためには種類ごとの分別が必要となります。

御所市では下記の3種類です。

- ・新聞（チラシ等も含まます）
- ・雑誌（ホチキス針やノリなどが製本に使われているもの）  
（飲料用紙パック（アルミ不使用）や紙リサイクルマークの  
ついた紙製容器包装）
- ・段ボール

※ 種類ごとに四つ折りの状態にしてヒモでしばる。または販売店等から配布されている袋などに入れてください。（ガムテープでしばるとノリ分が付着します）

※ 飲料用紙パックは水で洗ってから、切り開いた状態にして出してください。

## 資源ごみ（金属）



自転車、ハンガー、調理器具、スチール家具、ストーブ、ファンヒーター等。

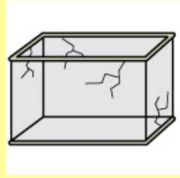
約10cm以上の金属部品がついているものは金属類としてください。

※ プラスチック、木材等可燃物との分別をできるかぎりおこなってください。

※ ストーブ、ファンヒーター等は必ず灯油を使い切ってから出してください。

（火災の原因になります）

## 陶器（せともの）、ガラス等不燃物

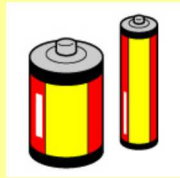
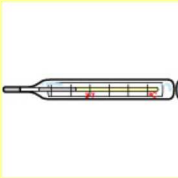


茶碗、湯飲み、ガラス食器、電球（白熱灯）、ガラス、植木鉢、クリスタルガラス（灰皿や香水のビン等）。

※ プラスチック、木材等可燃物との分別をできるかぎりおこなってください。

※ 集積場への持込は20ℓ以内としてください。（クリーンセンターへの直接搬入も同様）

## 有害ごみ（乾電池、蛍光灯）



乾電池、蛍光灯、水銀体温計、使い捨てライターなど

密閉型の破砕機およびドラム缶を使用しての破砕作業を行い、水銀等を回収する専門の工場にて適正に処理します。

※ 割らずにそのままの形で出してください。紙ケースに入れたままでも結構です。

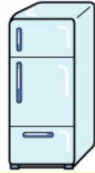
## 家電リサイクル対象品



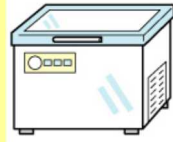
エアコン



テレビ



冷蔵庫



洗濯機



冷凍庫



衣類乾燥機

●上記家電品については、家電リサイクル法によりリサイクル料金がかかります。

※ リサイクル料金は郵便局にてお支払ください。

※ リサイクル料金は品目、製造業者、大きさ等により異なりますので、支払時にご確認いただくか、家電リサイクル券センターのホームページ等でご確認ください。

※ 引き取りを依頼される場合はクリーンセンター（Tel 66-0836）までご連絡ください。ただし、1台につき別途 3,100 円の運搬手数料がかかります。直接、指定集積場所まで搬入される場合、運搬手数料は不要となります。

●搬入先住所

御所市城山台166番地24

佐川急便(株) 御所店 Tel 0745-66-2011

※ 搬入先の確認等、くわしいことやご不明な点については御所市クリーンセンターまでお問い合わせ下さい

## 使用済小型家電リサイクル対象品



小型家電には貴金属やレアメタルが含まれており貴重な資源となりますので、粗大ごみとしても回収を行ないませんが、できる限りリサイクルのためにボックス回収にご協力ください。

●対象品目・・・35cm×15cmの投入口に入る以下の9品目が対象となります。

- ・携帯電話端末、PHS端末
- ・携帯ゲーム機
- ・ICレコーダー
- ・携帯音楽プレーヤー
- ・デジタルカメラ
- ・小型ビデオカメラ
- ・メモリーカード（PCメモリ、USBメモリ）
- ・電子辞書
- ・ノートパソコン

●設置場所・・・開庁時間内にご利用ください。

- ・御所市役所本庁舎 御所市1番地の3
- ・中央公民館 御所市元町382番地の1
- ・人権センター 御所市柏原235番地
- ・クリーンセンター 御所市栗阪293番地
- ・葛公民館 御所市戸毛979番地の1

※ 一度回収ボックスに入れた小型家電の返却には応じられませんのでご了承ください。

※ 個人情報については回収ボックスに入れる前に各自の責任において消去してください。

※ 電池を内蔵しているものは取り外してから入れてください。

くわしいことやご不明な点がありましたらクリーンセンター環境政策課（Tel 66-1087）までお問い合わせください。



## その他リサイクル対象品



家電リサイクルの他に製造業者や業界等によりリサイクルシステムがあるものについては、そちらをご利用ください。

- パソコン（プリンター、スキャナ等周辺機器は除く）
- 消火器
- バイク（原付バイク含む）

問い合わせ先

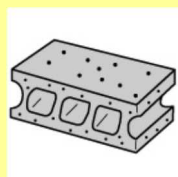
パソコン・・・メーカーごとに受付窓口があります。（WEB等でお調べください）

消火器・・・「消火器エコサイクルセンター」（TEL 0120-611-211）

バイク・・・廃棄二輪車取扱店まで（市内に数店舗あります）

※ くわしいことやご不明な点がありましたらクリーンセンター（TEL 66-2539）までお問い合わせください。

## 市では処理できないもの



●ブロック、コンクリート片、土砂、石等はクリーンセンターへの直接搬入のみ受入しますので、集積場へは出さないでください。容量は20ℓ以内とします。

●バッテリー、ピアノ、タイヤ、プロパンガスボンベ、農機具（50cc以上の動力つき）、原動機付き自転車、農薬、医薬品等は処理できません。

※ 購入先に引き取りを依頼する、もしくはそれぞれの品目について専門の処理業者へ。

その他大型ごみや不燃物などでもあまりに大きなものや処理が著しく困難なもの、また一度に大量の処理が必要となる、などクリーンセンターの能力では処理が困難なものについては収集や持込をおことわりする場合があります。

※ くわしいことやご不明な点がありましたらクリーンセンター（TEL 66-2539）までお問い合わせください。